

人はひとりでは  
生きていけない。  
だれもが幸せに  
暮らせるまちをつくる。

みんなの幸せづくり計画

牛久市地域福祉計画・  
成年後見制度利用促進計画・  
地域福祉活動計画

2022年度(令和4年度)～2027年度(令和9年度)

令和4年3月

牛久市

社会福祉法人  
牛久市社会福祉協議会



# 地域福祉計画

## 概要1 計画策定の趣旨

本市では、平成28年3月に「みんなのしあわせづくり計画 牛久市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定し、自助・近助(互助)・共助、公助の4つの視点に立った地域福祉を推進してきました。

この間、高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、8050問題やダブルケアなど、私たちが生活するうえで、解決が困難な課題が浮き彫りになっています。

また、暮らしにおける人と人とのつながりが弱まるなかで孤立し、生活に困難を抱えながらも誰にも相談できない、あるいは適切な支援に結びつかないことなどにより、課題が深刻化しているケースが増えています。

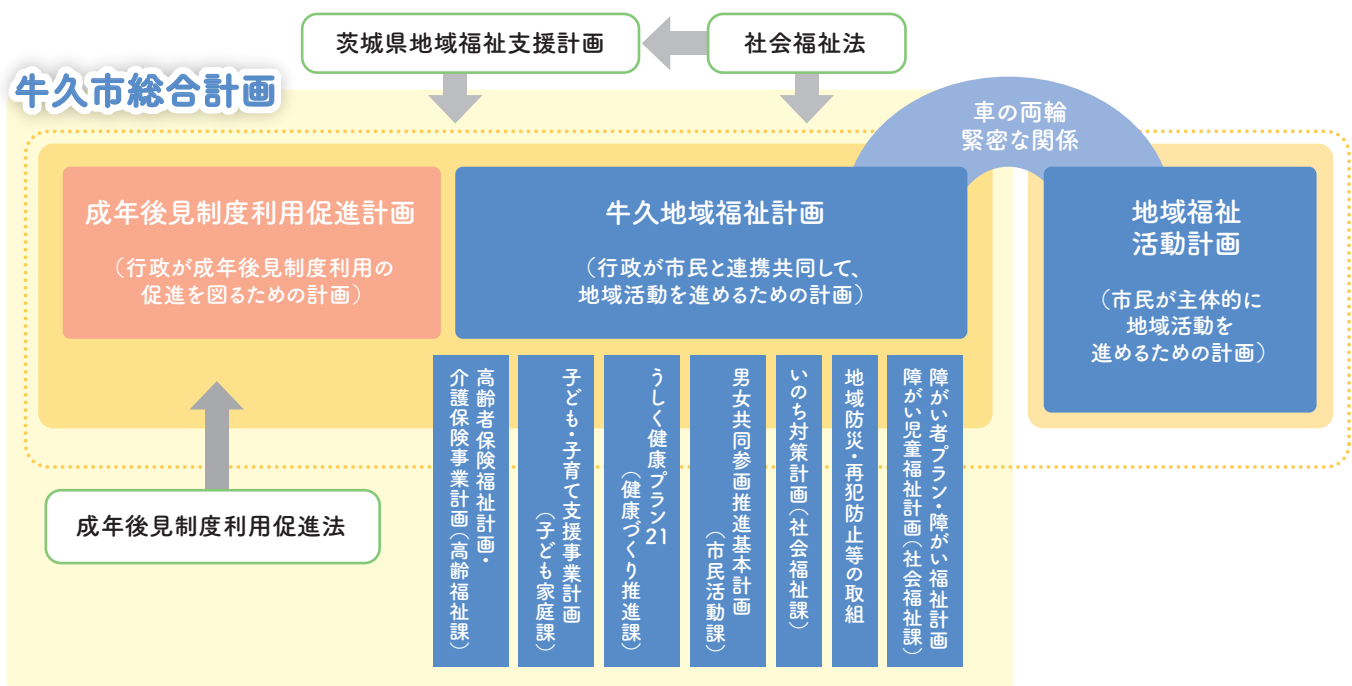
国では、このような暮らしや社会構造の変化を踏まえ、人々がさまざまな生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていくことのできる地域共生社会の実現に向けた体制整備を進めています。

地域共生社会の実現は、今後の福祉改革を貫く基本コンセプトです。地域共生社会の実現に向けた改革の一環として、社会福祉法が改正されました。

こうした国の制度改革や社会情勢、地域の現状を踏まえ、地域共生社会の実現に向けて、今回計画の改定を行い、「人はひとりでは生きていけない。だれもが幸せに暮らせるまちをつくる。」を基本理念とする本市の地域福祉をより一層充実させていきます。

## 概要2 計画の位置づけ

- ①本計画は、社会福祉法第107条の規定に基づき、策定されます。
- ②「茨城県地域福祉支援計画」を踏まえるとともに、「牛久市総合計画」を上位計画とし、その基本構想に掲げる目指すまちの姿「笑顔あふれる にぎわいとやすらぎのあるまち うしく」を実現するため、地域福祉の将来像や基本方針を定めるものです。
- ③本計画は、「牛久市第4次総合計画 第1期基本計画」の重要な柱である「すべての人が生き生きとした人生を送るまち」の方向性と地域福祉の理念「無理なく、ほどよく助け合える地域づくり」に対応する内容となっています。
- ④本計画は、保健・福祉の各分野で共通して取り組むべき事項を定める福祉部門の上位計画です。分野別の視点を大切にしながら、市民、行政、地域みんなが主役となって、自分の住む地域を住みやすくするために、福祉、保健、防災等の多様な地域の課題の解決に向けて取り組みます。

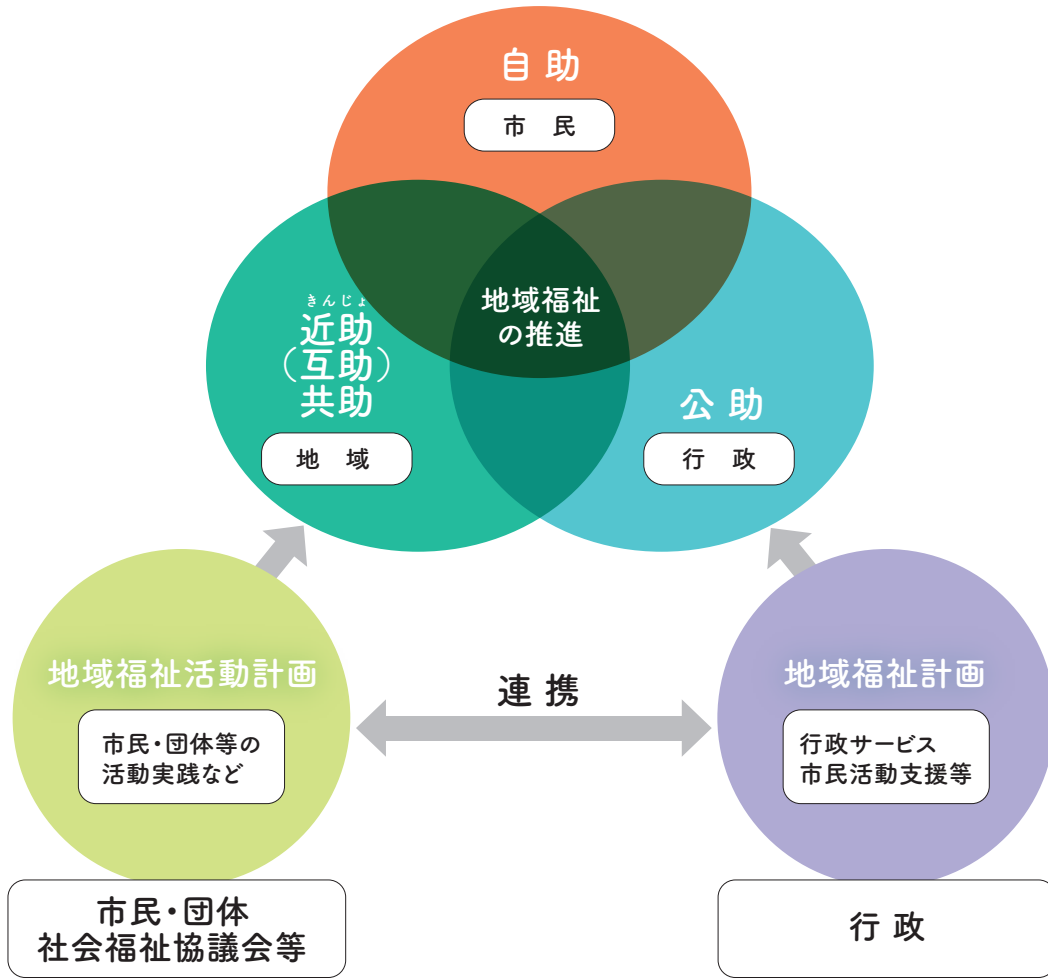


# 地域福祉における役割

「地域福祉」とは、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう、それぞれの地域において、人と人、公私の社会福祉関係者がお互いにつながり、支え合い、助け合うための取り組みです。

地域福祉計画は、地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通事項を一体的に定めることが明記されています。地域福祉推進の主体である地域住民等の参加を得て、地域福祉を進めるための理念や方向性を明らかにする計画です。

地域福祉活動計画は、地域福祉推進のための理念や方向性を明らかにする「地域福祉計画」と、それを具現化するための市民の活動・行動のあり方を定める「地域福祉活動計画」は、車の両輪のようなものであり、これらが連携して策定されることにより、地域にかかわるものの役割や協働が明確化され、実効性のある計画づくりが可能となっています。



<b>自助</b>	一人ひとりが地域の中で、自分でできることを積極的に取り組みます。
<b>近助(互助)</b>	向こう三軒両隣の近所の人たちの中で、困ったときはお互いに助け合える関係づくりを進めます。
<b>共助</b>	地域の中で、人と人との心の絆を強め、助け合い、支え合いの輪を広げていきます。
<b>公助</b>	地域福祉の基盤づくりをするとともに、市民協働を推進します。

## 概要 4

# 計画の期間

計画の名称	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
総合計画・第1期基本計画	令和3年度～令和6年度						
地域福祉計画・成年後見制度利用促進計画 地域福祉活動計画		令和4年度～令和9年度					

中間見直し

## 概要 5

# 基本理念

人はひとりでは生きていけない。だれもが幸せに暮らせるまちをつくる。

## 概要 6

# 基本的視点

### 視点1

市民  
一人ひとりが  
主役の  
地域づくり

### 視点2

みんなで  
支え合い、  
助け合う  
地域づくり

### 視点3

一人ひとりを  
支えることが  
できる  
地域づくり

## 概要 7

# 基本目標と基本施策

## 基本目標 1 助け合うあたたかいまちをつくります

### 基本施策 1. 福祉のまちづくりを進めます

#### 施策の展開 ① 地域などでの福祉学習を進めます

- 学校教育で福祉学習を進めます
- 学校教育で協同的な学びを進めます
- 地区社協で福祉学習を進める

#### 施策の展開 ② 市民の心の健康増進を図ります

- 道徳教育の推進
- ゲートキーパー養成研修
- 自殺相談窓口一覧の作成

### 基本施策 2. 権利が擁護される地域づくりを進めます

#### 施策の展開 ① 権利擁護の充実を進めます

- 広報媒体の活用
- 市民向け研修
- 成年後見制度利用支援事業の活用
- 成年後見制度利用支援事業の周知

## 施策の展開② 虐待予防・防止体制を推進します

- 高齢者の権利擁護の推進
- 障がい者の権利擁護の推進
- 要保護児童対策地域協議会

## 基本目標II 支え合う地域社会をつくります

### 基本施策1. 市民主体による地域を支える拠点・ネットワークづくりを進めます

#### 施策の展開① 地域で安心して暮らせる「見守り支援」を進めます

- AEDの配備
- SOSネットワーク事業
- 見守り活動
- 見守り台帳を整備する

#### 施策の展開② 行政区活動の活性化を図ります

- たまり場を開設する
- 行政区による広報広聴活動を実施する
- 行政区集会所施設の整備、管理

#### 施策の展開③ 地区社会福祉協議会の活動を支援します

- 地区社協の活動拠点の整備
- 地区社協支援事業

#### 施策の展開④ 広報媒体を利用して地域情報や災害情報を発信します

- 牛久市の行政情報を発信する



### 基本施策2. 地域福祉を支える団体との連携・協働を進めます

#### 施策の展開① ボランティア・NPO法人などの活動を一層充実します

- NPO法人認証事務
- 運動施設を管理運営する
- 生涯学習センターを管理運営する

#### 施策の展開② 市社会福祉協議会との連携・協働を進めます

- 市社会福祉協議会の運営助成
- 地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定

### 基本施策3. 市民の地域福祉活動を支援します

#### 施策の展開① 地域交流を進めます

- 運動施設を管理運営する
- 行政区活動を支援する
- 生涯学習講座を開催する
- 地区社協活動を支援する
- 中央生涯学習センターを管理運営する
- 土曜カップ塾の運営
- 放課後カップ塾の運営

#### 施策の展開② 地域福祉の担い手の発掘と育成・確保を行います

- 牛久市行政情報出前講座
- 地区社協での担い手づくりを支援する

## 基本目標III 自立した生活を支える仕組みをつくります

### 基本施策1. 福祉サービスの適切な利用を進めます

#### 施策の展開① 福祉サービスの苦情解決を進めます

- 介護サービス向上に向けた助言、指導等の実施
- 社会福祉法人への指導
- 障がい福祉サービス向上に向けた助言、指導等の実施
- 保育サービス向上に向けた助言、指導等の実施
- 民間児童クラブのサービスの向上に向けた助言・指導等の実施

## 施策の展開② 総合的な相談体制を整えます

- ころの健康相談 ● 認知症地域支援・ケア向上事業 ● 家庭児童相談 ● 介護保険相談 ● 高齢者あんしん電話
- 国民健康保険・年金相談医療福祉費支給制度（マル福） ● 子育て相談 ● 障がい者相談員の設置
- 障がい者相談支援事業 ● 成年後見サポートセンター ● 総合相談「あんしんホットライン」 ● 特定健診結果説明会

## 施策の展開③ 保健・医療・福祉が連携・協働し情報提供を進めます

- データヘルス計画の立案実施 ● 各種健康づくり教室の実施 ● 社会福祉法人への指導 ● 情報提供・周知
- 専門的相談体制の充実 ● 特定健康診査・特定保健指導の実施

## 基本施策2.福祉サービスの施策を進めます

### 施策の展開① 地域での健康づくりを進めます

- ヘルスロードの整備 ● 保健事業と介護予防等の一体的な実施 ● ママと赤ちゃんのほっと・すぺーす
- 空気もきれいなお店登録事業 ● 健康ウォークの開催 ● 健康づくり事業の実施

### 施策の展開② 子育てしやすい地域をつくります

- 一時預かり保育の実施 ● 公立保育園における交流事業の実施 ● 子育て広場の運営 ● 子育て支援拠点事業
- 市民への情報提供 ● 公設児童クラブの運営 ● 子どもの成長発育の確認・支援
- 地域で仲間づくりができる交流機会の提供 ● 妊産婦の健康づくり

### 施策の展開③ 障がいのある人が暮らしやすい地域をつくります

- 自立支援医療の給付 ● 障がい者の地域活動を支援する ● 障がい福祉サービス費給付
- 障害者自立支援協議会を開催する ● 地域生活支援事業の実施 ● 補装具の給付

### 施策の展開④ 高齢者が暮らしやすい地域をつくります

- 介護予防・日常生活支援総合事業 ● 介護予防対象者の把握事業 ● 介護予防普及啓発事業
- 地域介護予防活動支援 ● 地域ケア会議の実施 ● 介護サービス給付 ● 生活支援体制整備事業の実施
- 地域包括支援センター ● 認知症初期集中支援事業

### 施策の展開⑤ 地域の外国人を支えます

- 牛久市の国際交流を推進する

### 施策の展開⑥ 地域の生活困窮者の自立を支援します

- フードバンクとの連携 ● 学習支援 ● 自立相談支援事業 ● 就学援助 ● 住居確保給付金 ● 奨学金

## 基本目標Ⅳ 安心して暮らせる環境をつくります

## 基本施策1.暮らしやすい生活空間を整えます

### 施策の展開① 安全・安心な暮らしづくりを進めます

- コミュニティバスかっぱ号の運行 ● 地区社協ボランティア移送サービスの支援 ● 乗合タクシーうしタクの運用
- バリアフリー住宅の整備費助成 ● 市営住宅 ● 重度障がい者の移動支援 ● 福祉センター巡回バスの運行

### 施策の展開② 食の地産地消を進めます

- 市民参加型の地産地消 ● 地域における地産地消

### 施策の展開③ ごみの減量・再利用・再資源化を進めます

- 家庭排水浄化推進協議会の活動を支援する
- 行政区リサイクル事業に補助する
- 資源物回収事業に補助する

### 施策の展開④ 空地・空家・耕作放棄地などの適正管理や活用を進めます

- 空家等対策協議会の設置・運営
- 空家等対策の実施

### 施策の展開⑤ 防災対策を進めます

- 自主防災組織の育成
- 地域防災計画の策定・改定
- 避難所開設・運営訓練の実施

### 施策の展開⑥ 防犯と交通安全のまちづくりを進めます

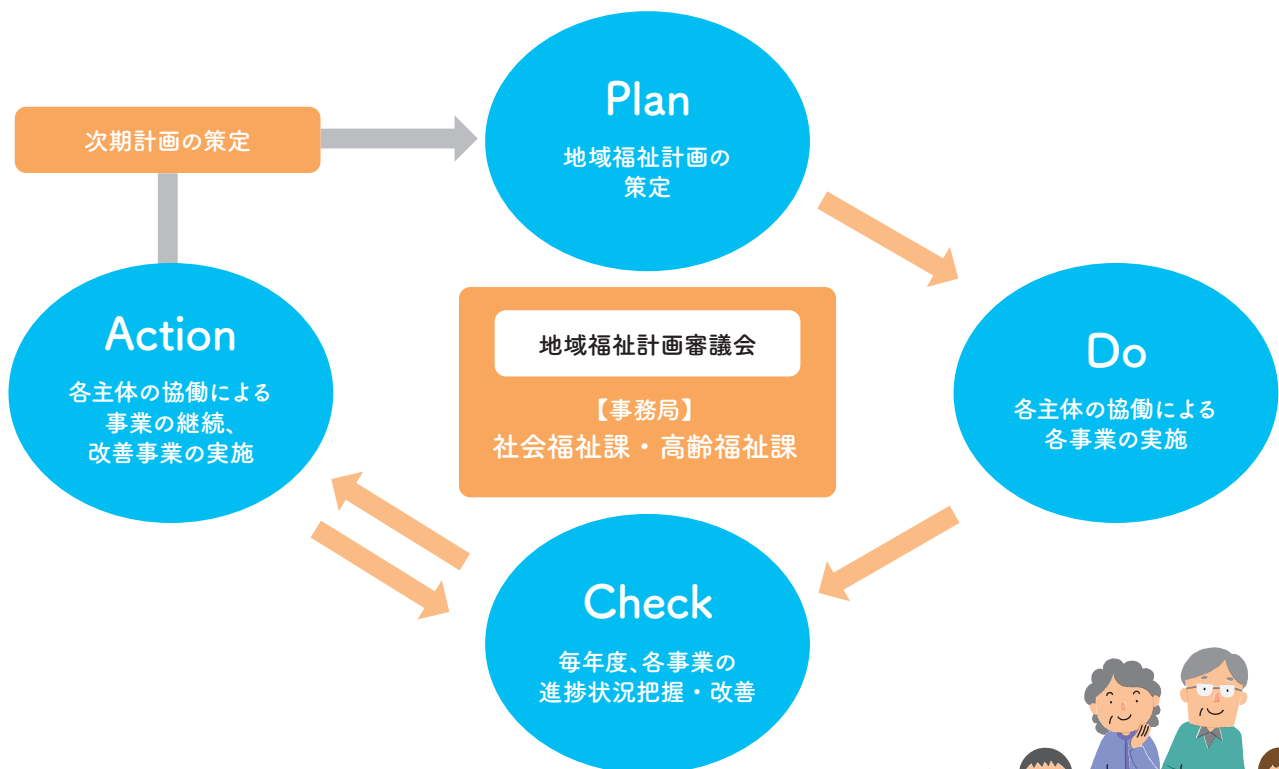
- 街頭防犯カメラの設置
- 交通安全活動の実施
- 交通安全教育等の実施
- 交通安全施設の整備
- 交通事故相談の開催
- 子どもの交通安全対策の充実
- 地域安全パトロールの実施
- 犯罪の未然防止のための啓発活動の実施
- 防犯活動の実施
- 防犯灯の整備
- 社会を明るくする運動の啓発活動の実施
- 青少年相談

## 概要 8

## 進行管理

本計画に基づく施策を総合的・計画的に推進するためには、計画の進捗状況について、定期的に調査・把握をし、達成状況をチェックする必要があります。そのため、分野別に実施状況を把握、点検し、PDCAサイクルを確実に回り、計画の着実な推進をめざしていきます。

計画の進捗については、各種団体代表や学識経験者などで構成する「地域福祉計画審議会」において、管理及び評価を行います。



# 成年後見制度利用促進計画

## 基本理念

地域一体で権利と利益を守り、すべての市民が  
どのような状況になっても安心して暮らせるまちをつくる

## 基本的視点

視点1

ノーマライ  
ゼーションの推進

視点2

意思決定支援・  
身上保護の重視

視点3

すべての  
世代への啓発

## 基本目標と基本施策

### □ 基本目標Ⅰ

権利擁護支援の地域連携  
ネットワークづくりを進めます

#### 基本施策1

権利擁護支援の  
地域連携ネットワークの推進および  
中核機関の運用を進めます

#### 基本施策2

後見人等の担い手の確保・育成を  
図ります

### □ 基本目標Ⅱ

安心して成年後見制度を  
利用できる環境を整備します

#### 基本施策1

市民の成年後見制度への  
理解度を深めます

#### 基本施策2

不正を防止する取り組みを  
充実させます

#### 基本施策3

申し立てができない人・利用が  
困難な人への支援を進めます

### □ 基本目標Ⅲ

利用者がメリットを実感できる  
成年後見制度の運用を進めます

#### 基本施策1

利用者に寄り添った  
運用を進めます

#### 基本施策2

利用者の早期発見・早期支援を  
進めます

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## 牛久市地域福祉計画・成年後見制度利用促進計画・地域福祉活動計画

発行：令和4年3月

編集：牛久市 保健福祉部 社会福祉課  
高齢福祉課

社会福祉法人 牛久市社会福祉協議会

住所：〒300-1292牛久市中央3丁目15番地1

電話 029(873)2111 (代)FAX 029(873)0421